

介護予防サポーター養成講座を実施します

町では、各区の集会所等で高齢者を対象に簡単な体操やレクリエーション等を行い、介護予防の普及と啓発活動を行う「介護予防サポーター」を養成するための講座を実施します。

【日時】12月16日(金)、22日(木)
平成29年1月13日(金)、20日(金)、2月3日(金)
13:30～15:30

【場所】町保健センター

【対象】①町内に住所を有し、介護予防サポーター(無償)として高齢者を対象とした介護予防活動に携わる意思のある方

②自力で各区の集会所等へ行くことのできる方

③介護予防サポーター養成講座の全日程を受講できる方

【内容】介護予防サポーターの活動の基礎知識、口腔機能向上のための講話や体操、簡単な体操、レクリエーション等、介護予防サポーターとして活動していくための知識を習得します。

【持ち物】タオル・飲料水(水分補給)・筆記用具・動きやすい服装でお越しください。

【申込方法】12月9日(金)までに、役場保健福祉課福祉介護班(2階②窓口)へお申込み下さい。

【申込・問い合わせ】保健福祉課 福祉介護班
TEL 68-6716

介護予防普及啓発事業

「巡回型元気いきいき教室」を開催

町では介護予防の普及と啓発を目的とし、各区の集会所で運動やレクリエーションを行う「巡回型元気いきいき教室」を実施します。皆さんのご参加をお待ちしています。

※事前に申し込みが必要です。

【日時・場所】11月29日(火)新町会館 13:30～15:00
12月6日(火)高山田公民館 13:30～15:00

【対象】65歳以上の御宿町介護保険被保険者の方(65歳未満の方も見学できます。)

【定員】20名程度(申込先着順)

【持ち物】タオル・飲料水(水分補給)・筆記用具
動きやすい服装でお越しください

【内容】簡単な体操・歌・レクリエーション・ゲーム 等

【申込・問い合わせ】保健福祉課 福祉介護班
TEL 68-6716

おんじゆく お知らせ版

発行日 平成28年11月10日 NO. 708

編集 御宿町企画財政課 TEL 68-2512

<http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

Twitter @KohoOnjuku

★Twitter アラートの配信を行っています★

全国瞬時警報システム(Jアラート)の 全国一斉情報伝達訓練を実施します

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、以下のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)(※)を用いた訓練で、御宿町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

【実施日時】11月29日(火)11:00頃

【町の訓練で行う放送試験】

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線	町内31か所に設置してある屋外子局及び各家庭の戸別受信機から一斉に、次のように放送されます。 【放送内容】 上りチャイム音 「これは、テストです。」×3 「こちらは、ぼうさい御宿です。」 下りチャイム音

※全国瞬時警報システム(Jアラート)とは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

【問い合わせ】総務課 防災総合対策班 TEL 68-2511

絵手紙教室を開催します

町公民館では、自分の才能や趣味を再発見してもらうため、様々なプログラムを企画しています。今回は「絵手紙教室」を以下のとおり開催しますので、ご希望のある方はご参加ください。

【日時】12月2日(金)9:20～11:30頃まで

【場所】町公民館2階 大会議室

【定員】約20名(定員を超えた場合は抽選)

【持ち物】ハンドタオル、小筆

【申込方法】11月29日(火)までに、町公民館へ住所、氏名、年齢、電話番号をお知らせください。

【申込・問い合わせ】町公民館 TEL 68-2947

農・林・獣に関する説明会開催

農地、農業や山林、イノシシ等の獣害制度や対策について説明会を行います。

意外と知られていない農地、山林のことや、最近頻繁に出没する野生動物に対して、自分たちでできる地域で行う対策について考えてみませんか。

【日時】11月26日(土)10:00～12:00

【場所】町公民館2階 大会議室

【説明者】役場産業観光課 担当者

【問い合わせ】産業観光課 農林水産班
TEL 68-2513

未就業歯科衛生士復職支援研修会を開催

千葉県歯科医師会では、未就業歯科衛生士の復職や就業を支援する研修会を開催します。参加は無料です。

【日時】平成29年1月22日(日)、29日(日)9:30～17:00

【場所】千葉県歯科医師会館
(千葉市美浜区新港32-17)

【定員】40名(申込先着順)

【申込・問い合わせ】千葉県歯科医師会

TEL 043-241-6471

FAX 043-248-2977

ホームページ <http://cda.or.jp/55>

ストーブの取扱いに注意しましょう

寒い時期となり、ストーブ等の暖房器具を使用する機会が多くなります。ちょっとした不注意で火災や事故に繋がるおそれがありますので、特に次の点に注意してください。

※住宅用火災警報器を設置しましょう。

・外出時や就寝時には必ず火を消しましょう。

・ストーブ付近で洗濯物を乾かすのはやめましょう。

・燃料の大量貯蔵は控え、確実に火を消してから給油しましょう。

・ストーブの周りには、可燃物やスプレー缶などを置かないようにしましょう。

・子どもが火傷やいたずらをしないよう注意しましょう。

【問い合わせ】夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部
予防課 TEL 80-0132